

公立小学校・中学校 これからの学習評価

新しい学習指導要領がスタートしています！

（小学校：2020年度～、中学校：2021年度～、特別支援学校は、小・中学校学習指導要領に合わせて実施）

全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省では、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準を定めています。これを「学習指導要領」といいます。教科書の内容や学校での学習指導と学習評価の基となるものです。「学習指導要領」では、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容を定めています。また、これとは別に、学校教育法施行規則で、例えば小・中学校の教科等の年間の標準授業時数等が定められています。

各学校では、この「学習指導要領」や年間の標準授業時数等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、教育課程（カリキュラム）を編成し、指導と評価の計画を立てています。

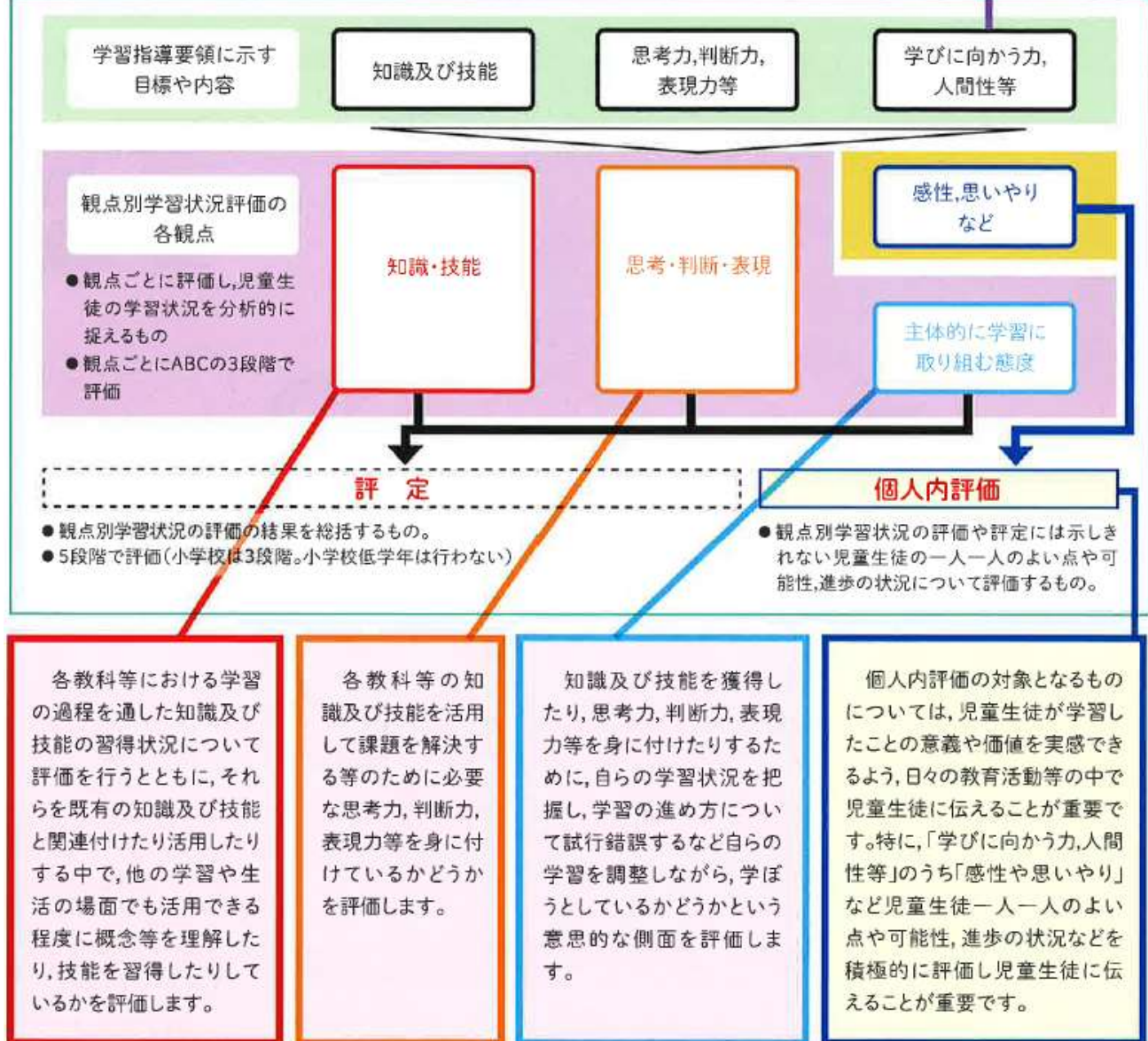


新学習指導要領では、幼稚園から高等学校までのすべての学校教育で

- (1) 知識及び技能
- (2) 思考力、判断力、表現力等
- (3) 学びに向かう力、人間性等

の「三つの柱」で示された資質・能力を育成することとされました。

各教科における評価の基本構造



お子さんが学校で学んだことについて、ご家庭で、ぜひ話してみてください。

保護者の皆さまの働きかけが、子どもたちの「生きる力」を育む大きな原動力になります。

保護者の働きかけがある子どもの学力は高いという傾向があります。

例えば・・・

□ゲームをする時間を制限している。

□テレビ・DVD・YouTubeを見る時間などのルールを決めている。

□子どもに最後までやり抜く大切さを伝えている。など

参考・文部科学省国立教育政策研究所「学習評価の在り方ハンドブック」令和元年6月

・文部科学省「新しい学習指導要領保護者向けリーフレット」平成29.30年改訂